

經濟環境委員會記錄

1 日 時 令和5年5月10日（水曜日）
開 会 午前10時35分
閉 会 午前10時39分

2 場 所 第3委員會室

3 出席委員 9人
委員長 久保大憲
副委員長 柏佳枝
委 員 藤田克樹
// 織田伸一
// 豊岡達郎
// 吉田修
// 舍川智也
// 高道秋彦
// 大島満

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	片山 建
環境センター所長	石黒 健一
参事（環境センター次長）	長崎 秀樹
環境保全課長	東 寛
環境政策課主幹（調整担当）	田口 衛

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主査	白山 江梨花

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和5年5月臨時会の経済環境委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、舎川委員、高道委員を指名いたします。
これより、環境部所管分に入ります。
報告案件として提出されている
報告第9号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第17号
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

環境センター次長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了いたします。
環境部の皆さんは、退室願います。

〔環境部退室〕

委員長 委員各位に御相談申し上げます。
富山市議会会議規則第39条に、「委員会が審査又は調査をした事件が議題となったときは、委員長がその経過及び結果を報告」することと記載されていますが、今臨時会の経済環境委員会ではただいまの

報告案件のみであり、審査対象となる付託案件がありませんでした。

そこで、この後開催されます本会議において、補正予算等分に係る採決等が行われますが、今ほど申し上げましたとおり、本委員会では審査対象となる付託案件がなかったことから、委員長報告は行わないことといたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
これをもって、令和5年5月臨時会の経済環境委員会を閉会いたします。

令和5年5月臨時会
経済環境委員会記録署名

委員長 久保大憲

署名委員 舎川智也

署名委員 高道秋彦